

# ダナンハイテクパークで日本企業が操業開始

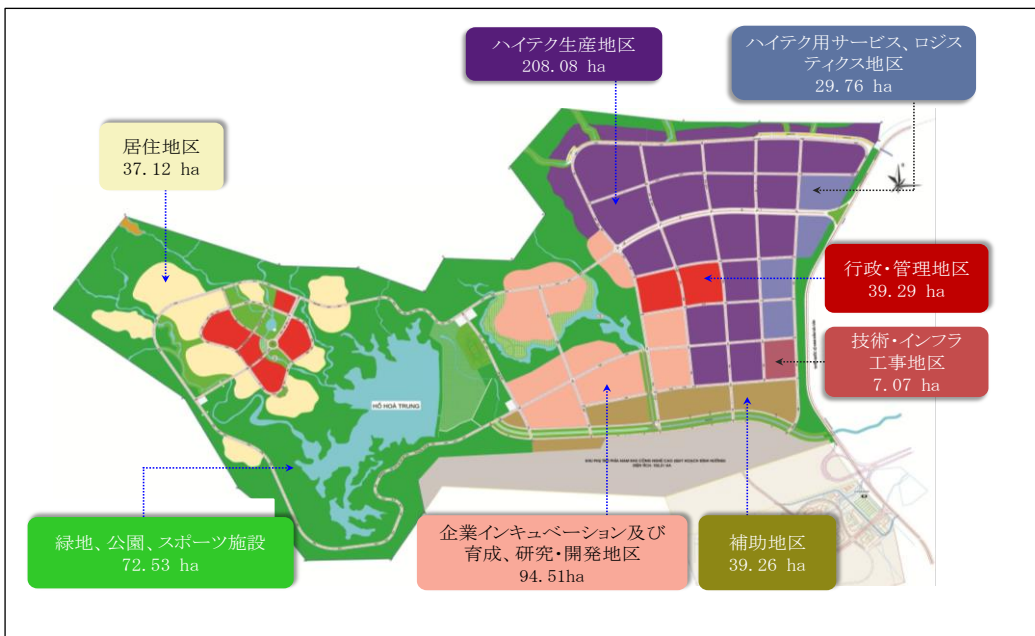
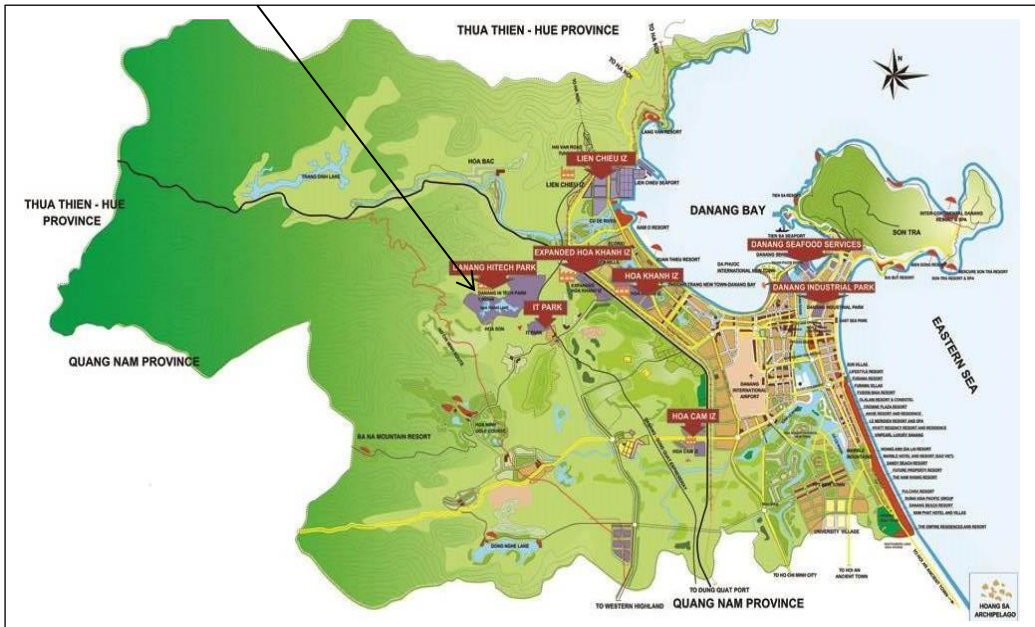
—法人所得税などの税金や土地リース料等に優遇策—

## 1. ダナンハイテクパークの現状

ダナンハイテクパークは、ハノイ、ホーチミン市に次ぐ第三のハイテクパークとして注目されています。総面積は1,130ha（うち、ハイテク生産地区は208ha）で、ダナン市中心部から22km、ダナン国際空港から17kmに位置し、現在、急ピッチで土地の整備が進められている段階です。

2015年5月には、東京計器プレジジョンテクノロジーが、同パークにおいて日本品質の油圧電磁切換弁の生産を開始しました。同社は、これまでホアカイン工業団地内のDAIKUリース工場で操業していましたが、自社工場完成を受けて同パークに移転しており、同パークにおける生産工場の第一号となっています。

ダナンハイテクパーク





写真：東京計器プレジジョンテクノロジーの工場（左）とハイテク生産地区のメイン道路（右）

## 2. 優遇措置について

同パークへの投資及び入居に際しては、土地リース料や法人所得税など各種税金の免減など、さまざまな優遇措置が設定されており注目されています。概要は次の通りです。

### <土地リース料>

支払方法	土地リース料（ドン/㎡/年）	
	製造プロジェクト	サービス事業プロジェクト
1年毎の支払い	8,400	10,500
10年分一括払い	7,350	9,450
全リース期間分一括払い	5,250	7,350

注：上記リース料は、2017年5月1日まで変更なしとする。

### <土地リース料の減免>

投資プロジェクトの分類	土地リース料
パークで共用するインフラ建設プロジェクト	100%免除
企業育成・トレーニング・開発・研究地区の建設プロジェクト	100%免除
ハイテク製造・サービス事業プロジェクト（特別投資優先分野）	プロジェクトの活動開始日から11年間免除
ハイテク製造・サービス事業プロジェクト（投資優先分野）	プロジェクトの活動開始日から3年間免除
サービス・管理地区における投資プロジェクト	プロジェクトの活動開始日から3年間免除

サポート地区（ロジスティック）	プロジェクトの活動開始日から3年間免除
パーク内で勤務する従業員用の寮を建設するプロジェクト	100%免除
パーク内で勤務する外国人用の家屋を建設するプロジェクト	100%免除

注：プロジェクトの活動開始日は、投資証明書が付与されてから12か月以内とする。

#### <法人所得税>

対 象	優遇措置
パーク内において投資する新規企業	税率10%を15年間適用。課税所得を得てから4年間免除、続く9年間半減
科学研究・技術開発契約により生じる収入、試験生産から生じる収入、ベトナムで初めて適用される新技術により製造された製品から生じる収入	科学技術・技術開発契約、試験生産・新技術を用いた生産契約に基づき生産を開始した日から、最大1年間免税

注：各企業は、ベトナムの現行法令に従い、法人所得税に関する他の優遇を享受することができる。

#### <輸出入税>

対 象	優遇措置
<ul style="list-style-type: none"> <li>・製品紹介・展示会・会議に使用するために一時的に輸入・再輸出及び一時輸出・再輸入される商品。一定期間の業務のために一時輸入・再輸出及び一時輸出・再輸入される機械・設備・器具</li> <li>・規定範囲内でベトナムまたは海外の組織・個人によって持ち込まれる、あるいはベトナム国外に持ち出しされる移動資産としての商品</li> <li>・ハイテク育成・開発・研究、加工機械、IT、バイオ技術、ハイテク製品の生産、新エネルギー・新素材生産への投資プロジェクトにおいて固定資産となる輸入設備・機械</li> <li>・国内で生産できない機械・設備・部品・物質・輸送手段、国内で生み出せない技術・科学に関する資料・書籍を含む技術研究開発・技術刷新活動へ直接利用するために輸入される商品</li> </ul>	輸出入税免除
海外からの加工依頼により輸入される商品（加工契約解除後、法律の規定に従いベトナムで処分可能な、海外からの加工依頼による輸入品を含む）	輸入税免除。海外へ再輸出する際の輸出税免除
ベトナムからの加工依頼により海外へ輸出される商品	輸出税免除。契約に従い、加工の

	ために海外に輸出される商品の価値に基づき再輸入時の輸入税免。
ハイテク育成・開発・研究、加工機械、IT、バイオ技術、ハイテク製品の生産、新エネルギー・新材料生産への投資プロジェクトに提供するために輸入される、国内で生産できない原料・物質・部品	生産開始日から5年間の輸入税免除

注：各企業は、ベトナムの現行法令に従い、輸出入税に関する他の優遇を享受することができる。

#### <付加価値税>

対 象	優遇措置
輸出用の商品サービス、輸出加工企業の建設・工事・設置作業、免税店への販売、国際輸送、輸出時に付加価値税の対象とならない商品・サービス	税率0%
科学技術サービスとしての科学技術・技術開発活動、知的財産に関連する活動、科学技術の知識及び実務経験に関する情報・コンサルティング・教育・改善・普及・応用サービス	税率5%

注：各企業は、ベトナムの現行法令に従い、付加価値税に関する他の優遇を享受することができる。

#### <個人所得税>

対 象	優遇措置
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 海外にて留学・出張・就労中のベトナム人、海外居住しているベトナム人から送金される収入</li> <li>・ 労働法の規定に従い、日中または就業時間内の給与よりも多く支払われる残業手当、深夜手当からの収入</li> <li>・ ベトナムに居住する外国人に対する1回分の引越手当。手当の金額は労働契約または雇用者と労働者との話し合いに基づき計算される</li> <li>・ 外国人労働者のために雇用者が購入（または精算）する年1回の帰国用往復航空券代。外国人労働者の労働契約書及び往復航空券代（ベトナムから外国人の母国または外国人の家族が生活する国との往復）に基づく</li> </ul>	個人所得税の免除
難病・火事・天災・事故で納税が困難な納税対象者	被害状況に応じて納税額を超えない範囲で減税

注：各企業は、ベトナムの現行法令に従い、個人所得税に関する他の優遇を享受することができる。

### 3. ダナンハイテクパークへの投資優遇分野リスト

投資優遇分野は以下の通りです。

#### <特別投資優遇分野>

<p>新エネルギー・新素材の生産、ハイテク、バイオテクノロジー、情報技術に関する製品生産、加工機械</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 複合材料、軽量建築資材、希少物質の生産</li> <li>・ 高級鋼材、合金、特殊金属、海綿鉄、鉄ビレットの生産</li> <li>・ 太陽・風力エネルギー、バイオガス、地熱、潮力を利用する拠点建設への投資</li> <li>・ 医学の解析技術、抽出技術に使用する医療機器の生産、整形外科器具、身体障害者用の器具・車両</li> <li>・ GMP 国際基準を満たす人体用治療薬を生産するための先進技術、バイオテクノロジーの応用、抗生物質の原料生産</li> <li>・ コンピューター、インターネット・情報通信設備、重要な情報技術製品の製造</li> <li>・ ハイテク電子部品・半導体の製造、デジタル情報コンテンツ・ソフトウェア製品の製造、情報技術分野の人材教育、情報技術の研究、ソフトサービスの提供</li> <li>・ 精密機械設備、生産工程の安全管理・検査を行う機械装置、工業用ロボットの製造・加工への投資</li> </ul>
<p>新種の動・植物胚、人工種子の生産</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経済効率の高い動・植物胚、人工種子の生産</li> </ul>
<p>現代技術とハイテクの利用、ハイテクの研究・開発・育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ベトナムでまだ利用されていない新技術・ハイテクの応用、バイオテクノロジーの応用</li> <li>・ 環境保護と環境汚染処理、環境分析・監視装置、環境汚染処理装置の製造</li> <li>・ 固形廃棄物、排気・廃水の収集・処理、破棄物の再処理・再利用</li> <li>・ ハイテクの研究・開発・育成</li> </ul>

#### <投資優遇分野>

<p>新エネルギー・新素材の生産、ハイテク、バイオテクノロジー、情報技術に関する製品生産、加工機械</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 断熱材・電気絶縁材・防音材・木材に代わる合成材・耐火材・建設用プラスチック材料・ガラス繊維、特殊セメントの生産、石油化学工業の開発</li> <li>・ 非鉄金属の生産、鋳鉄の精錬、金属・非鉄金属の金型の製造</li> <li>・ 医療機器の製造、食品の毒物検査装置の製造</li> <li>・ 植物保護材・殺虫剤・水産物及び動物用医薬品・予防薬、獣医薬の生産</li> <li>・ 社会的な疾病に対する予防薬・薬の原料、ワクチン、生物製剤、薬剤から生成される薬、漢方薬、薬の有用性評価、生物学実験を行う拠点設立、生産・保管・検査・試験・薬臨床実験・養殖・収穫・薬剤加工における実践基準を</li> </ul>
---	--

	<p>満たす業関連拠点設立</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 薬剤原料の開発・薬剤原料からの医薬品の生産、漢方薬の検査基準の確立、漢方薬の科学的根拠の証明・研究プロジェクト、各種薬剤原料の統計・考証プロジェクト、漢方薬の収集・継承・応用、新薬剤利用の開発</li> <li>・ 電子製品の製造、石油ガス・エネルギー・鉱山開発・セメント分野における機械設備・組立装置の製造、大型クレーン設備の製造、金属加工機械・工具、冶金設備の製造、大型発電機、高電圧・中電圧機器の製造、ディーゼルエンジンの製造、動力・水力分野の機械・部品・圧縮機の製造、建築用機械・車両・設備・運送業用の技術設備の製造</li> <li>・ 農林業・食品加工機械・灌漑設備の製造のための工具・機械・設備・部品・補助機器の製造、皮革・縫製業用の機械・設備の製造</li> </ul>
<p>その他の製造・サービス分野</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ インターネット接続・追跡、応用サービスの提供</li> <li>・ 高品質の診療室、病院、学校、展覧会、第一級市場の建設</li> <li>・ 技術移転、知的財産に関するコンサルティングサービス、法律相談</li> <li>・ 殺虫剤の原料の生産、基礎化学品等の生産、化学工業用の添加剤、洗剤原料の生産</li> </ul>

注：他に、現代技術とハイテクの利用、ハイテクの研究・開発・育成（原油流出の処理・対処用設備の製造、廃棄物処理設備の製造）、運動競技・スポーツの発展（アスレチッククラブの建設、スポーツ用具生産など）がある。

※その他、ハイテクパークに関してご不明な点などございましたら、ご遠慮なく、ダナン駐日代表部までお問い合わせください。

TEL:03-6264-3654 E-mail : [vietnam-plaza@oeri.co.jp](mailto:vietnam-plaza@oeri.co.jp)